

滋賀県損保特殊暴力対策協議会総会を開催

～損害保険事業の健全な発展のため、損保業界と警察との連携の重要性を再確認～

日本損害保険協会近畿支部委員会（委員長：柿木 一宏・東京海上日動火災保険株式会社専務取締役）では、10月9日（水）に滋賀県草津市内で、第44回滋賀県損保特殊暴力対策協議会総会を開催し、来賓・顧問・会員など27名の出席がありました。

開会に際し、西田 昌人会長（東京海上日動火災株式会社 滋賀支店長）から、日頃からの関係各位の連携・協力に謝辞を伝えるとともに、「一般消費者の皆様の利益を守り、保険制度全体に対する社会の信頼を維持していくためにも、損害保険業界として、保険制度を悪用する保険金詐欺や不当請求に対し、断固・毅然とした姿勢で対処していかなくてはならない」との挨拶がありました。

また、来賓の公益財団法人滋賀県暴力団追放推進センター 伊藤 和彦 専務理事から、「暴力のない明るく住みよい滋賀県を作るために、暴力団排除活動に引き続きの協力をお願いしたい」とご挨拶があったほか、顧問の滋賀県警察本部刑事部 安土 雅樹 参事官からは、「匿名流動型犯罪グループ（トクリュウ）による特殊詐欺が増加しており、交通事故にも絡んでいる。暴力団を含めた犯罪組織の弱体化を図り、滋賀県の安全・安心な暮らしを守るためには、関係各位との連携が不可欠であり、引き続き協力願いたい」、同じく顧問の同県警本部交通部 計良 直之 交通指導課長からは、「自動車保険は大変手厚い制度で被害者救済という社会的使命を果たしているが、これを悪用した保険金詐欺も後を絶たない状況である。健全な保険制度の実現に向けて、交通事故ならびに保険犯罪の抑止に努めるのでさらなるご協力を願いたい」とご挨拶がありました。

続いて、当協議会の小森会員（三井住友海上社）から、令和5年度の活動報告および令和6年度の活動計画の提案があり、令和6年度も情報交換およびデータの活用による当協議会活動の活性化、警察との連携、不正不当な請求を行う特定修理業者や悪質ロードサービス業者等に関する情報収集・情報交換・対策に取り組むことが満場一致で承認されました。

次いで、当協議会の岡田会員（損保ジャパン社）から、「損害保険事業の社会公共性に鑑み、警察との緊密な連携のもとにあらゆる暴力や犯罪を排除し、事業の健全な発展をはかる」旨の決議文が力強く読み上げられ、最後に、当協議会の北浦会員（東京海上日動社）の「社会公共性の高い損害保険事業の健全な発展のため、警察等とも連携して保険関連犯罪の根源を断ち切るべく様々な対策に全力で取り組んでいく」旨の挨拶で第一部を終了しました。

第二部の特別講演では、滋賀県警察本部 刑事部組織犯罪対策課の 平川 達紀 課長補佐から、「最近の暴力団情勢について」と題して、県内の暴力団情勢について説明があり、「トクリュウによる特殊詐欺は暴力団の資金源になっている。SNS型投資詐欺やSNS型ロマンス詐欺など、滋賀県でも多額の被害が発生しており、損保会社社員の方やその家族・友人の方にも注意を呼びかけてほしい。また、保険金詐欺事件では損保業界との連携が欠かせない。今後も警察への情報提供・捜査協力をお願いしたい」との講話をいただき、知見を広めることができました。

損害保険業界では、1979年から民事介入暴力対策および不正請求対策として、関連諸機関と連携を図り、健全な損害保険事業の運営を行うため、全国にこのような協議会を設けています。



開会挨拶を行う西田会長
(東京海上日動)



挨拶を行う伊藤氏
(暴追センター)



挨拶を行う安土顧問
(県警刑事部)



挨拶を行う計良顧問
(県警交通部)



活動報告・計画を発表する小森委員
(三井住友海上)



決議文を読み上げる岡田委員
(損保ジャパン)



閉会挨拶を行う北浦委員
(東京海上日動)



特別講演を行う平川課長補佐
(県警刑事部)



司会を行う安土代表幹事
(あいおいニッセイ同和損保)



第一部の様子



第二部（特別講演）の様子